日本学生支援機構進学後の奨学金（予約）について
～平成 29 年 3 月・28 年 3 月卒業のみなさんへ

日本学生支援機構の奨学金は従来は貸与型のみでしたが、今年から給付型が加わりました。しかし給付型が支給されるのはごくわずかな人数で、校内の選考を経て推薦される人が決定します。従来の貸与型も含めて申し込む意志のある人は担当者（加藤達夫教諭）まで連絡をしてください。必要書類などをお渡しします。

【奨学金の種類・特徴】

給付型：返還の必要なし。月２万円～４万円の支給。
◎ただし本校からは若干名。希望者の中から校内で選考します。
◎以下のいずれかに該当する者の中から選考されます。
①家計支持者が個人住民税（市町村民税）を課されていないこと。
②生活保護を受給していること。
③社会的養護を必要とし、児童擁護施設等に入所していること。

貸与型：返還の必要あり。

一種：無利子。月２万円～６万４千円支給。
◎以下のいずれかに該当する者の中から選考されます。
①経済的に困難。～家計支持者が個人住民税を課されていない等。
②評定平均が３．５以上で成績優秀。

二種：有利子。利率は３％以内。月３万円～１２万円支給。

【手続きの期限】

・６月９日までにまず電話などで連絡をしてください。
・すべての奨学金について、書類（同意書、収入に関する証明書類、スカラネット入力用紙）の提出は６月３０日までとします。期限を厳守してください。なお諸事情で期限に間に合わない場合は連絡してください。